

2023年7月9日

日本鉄道施設協会 大阪事務所

特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪）が出された場合の講習について

- ①講習会場に特別警報が出されている場合は中止します。
 - ・午前講習の場合は午前6時の時点、午後講習の場合は午前10時の時点とします。
- ②住居のある地域及び住居から講習会場の経路上で特別警報が出されている場合や、特別警報が出されていない場合でも、身に危険（会場までの経路も含む）が生じる恐れがある場合は、大変危険なため無理して会場まで来ないでください。取消し可能ですので、大阪事務所まで連絡下さい。
- ③大雨等の自然災害で自宅等が被害を受けている場合も取消し可能としますので、大阪事務所まで連絡下さい。
- ④列車等が運休し、会場まで行けない場合も取消可能です。
- ⑤その他分からないときは大阪事務所まで連絡下さい。
- ⑥取消等（欠席含む）は必ず大阪事務所まで連絡下さい。
- ⑦取消理由書は資格管理会社の資格管理責任者名で提出となっています。

（講習日から10日後までに提出して下さい）

大阪事務所

TEL 06-6885-5666

FAX 06-6885-5667